

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

宇陀市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県宇陀市

3 地域再生計画の区域

奈良県宇陀市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、農林業の衰退、経済成長に伴う都市化の進展により、若年層を中心に都市部へと流失していったため、1995 年の 42,035 人をピークに減少が続き、2015 年の国勢調査では 31,105 人、また住民基本台帳では 2017 年に 31,254 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2040 年には 16,677 人となる見込みである。また、オイルショック以降基幹産業である毛皮革産業等の衰退により、若年層の労働力を吸収する職場の確保が十分でなく、より一層若年層を中心とした人口の流出が続き、少子高齢化が著しく進行している。

特に年少・若年人口（0 歳～29 歳）の減少が著しく、年少人口（0 歳～14 歳）では、1995 年には 6,820 人であったのが、2015 年には 2,997 人と、比較すると 56.1% 減少している。また若年人口（15 歳～29 歳）についても、1995 年には 27,435 人であったのが 2015 年には 16,718 人と、39.1% 減少している。

一方、高齢者の人口状況を見ると、1975 年における老人人口は 4,420 人、高齢化率は 11.9% であったが、2000 年に 20% を超え、さらに 2015 年には 36.6% と高齢化が進み、老人人口は 11,386 人となっている。また、中には高齢化率が 60% を超えている地域もある。

世帯数においては、1985 年から 2015 年にかけて 11,000 世帯前後でほとんど変化はみられずほぼ一定しており、人口が減少しているにもかかわらず、世帯の増減はほぼ横ばいであることから、核家族化、独居高齢者世帯が増加しているとい

える。

自然動態について、1991年から死亡者数が出生者数を上回っており、その後も自然減の状態が継続しており、2018年には353人の自然減となっている。また合計特殊出生率は、全国や奈良県よりも低く、2018年には0.86となっている。社会動態について、転出者数が転入者数を上回る状況が継続しており、2018年には321人の社会減となっている。

こうしたことから、基幹産業である農林業や地場産業である銘木産業、毛皮革産業の労働力の低下、後継者不足等により、地域の活力が低下するといった深刻な問題を抱えており、全国に誇る伝統産業・地場産業が将来へ継承できるように、新しくチャレンジする事業への支援・産業情報や特産品のPR等が必要となっている。また、若年層が減少していることから、本地域の積極的な魅力発信、空き家の活用による移住定住の促進や若者の雇用の場の確保、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援をはじめとする少子化対策等を実施するとともに、高齢者の生きがいづくりをはじめとする高齢者対策等、包括的に図っていく必要がある。そのため、本計画期間において、次の基本目標を掲げ、計画の推進を行う。

- ・基本目標1 健幸なまち
- ・基本目標2 暮らしやすいまち
- ・基本目標3 活力あるまち
- ・基本目標4 生涯輝くまち
- ・基本目標5 自然豊かなまち
- ・基本目標6 地域力を発揮するまち

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	健康寿命の延伸	男性 82.65歳	男性 83.32歳	基本目標1

		女性 85. 01歳	女性 85. 50歳	
イ	1人あたりの国民健康保険の医療費	379, 919円/人	434, 608円/人	基本目標 2
	15歳未満人口比率	8. 90%	9. 45%	
ウ	住みやすさランキング（偏差値）※1	44. 91	48. 92	基本目標 3
	人口の社会動態 (転入者数-転出者数)	-321人	-235人	
エ	地域資源を活かした商品開発数	39件	50件	基本目標 4
	観光入込客数	1, 416千人	1, 708千人	
オ	自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合	小学生 75. 3% 中学生 76. 2%	小学生 80. 2% 中学生 80. 6%	基本目標 5
	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学生 68. 2% 中学生 47. 0%	小学生 71. 6% 中学生 51. 0%	
	市内主要施設の年間利用者数	188, 628人	188, 000人	
	宇陀川のBOD(高倉橋観測所)	0. 8mg/1	0. 7mg/1	
	市民1人あたりのゴミ排出量	0. 27 t /年	0. 26 t /年	
カ	まちづくり協議会による取組件数	296件	298件	基本目標 6
	市やまちづくり協議会のSNSのフォロワー数	2, 274件	6, 137件	
	経常収支比率	100. 40%	97. 7%	

※1 2022年3月までに実施した事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

宇陀市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 健幸なまちづくり事業

イ 暮らしやすいまちづくり事業

ウ 活力あるまちづくり事業

エ 生涯輝くまちづくり事業

オ 自然豊かなまちづくり事業

カ 地域力を発揮するまちづくり事業

② 事業の内容

ア 健幸なまちづくり事業

本市では「健幸」をキーワードとして、「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」を実現する。また、厳しい行財政状況のなかで「健幸」を実現するために、市民一人ひとりが自らの能力を発揮しながらお互いに助け合い、支え合うまちづくりの実現を進める。

保健・医療・福祉が連携して、健康づくりを行うとともに、医療環境の整備、母子保健施策、高齢者施策、障がい者施策等の充実を図る。

また、「自助」「互助」「共助」「公助」の理念をまちに浸透させ、地域の特性を活かしながら、「健幸」を実現するためのまちづくりを推進する。

＜具体的な事業＞

・高齢者等見守り事業

・うだ子ども元気づくりプロジェクト 等

イ 暮らしやすいまちづくり事業

本市の魅力を向上させるためにも、住み良いまちづくりや移住・定住の促進を進める。また、厳しい行財政の中ではあるが、公共交通、道路交通網、上下水道や情報通信基盤等の公共インフラの持続的な整備・維持・活用とともに、災害に備えた安全・安心な暮らしの実現を進める。

＜具体的な事業＞

- ・定住促進奨励金事業
 - ・子育て世代支援事業
 - ・地域公共交通網形成計画推進事業
- 等

ウ 活力あるまちづくり事業

本市は豊かな自然、古代から受け継がれる歴史や文化遺産をはじめとした地域資源を数多く有している一方で、空洞化が進む中心市街地の活性化及び雇用環境の創出や人材確保が求められていることから、地域資源を確実に未来へ継承していくための保全と多様な活用の方法を検討する。併せて、農林業や商工業の振興、歴史や文化遺産を活かした集客交流のある観光の創出を行う等、豊かで活力と個性のある地域産業の構築と持続可能な地域経済の発展に努める。

＜具体的な事業＞

- ・薬草を活用したまちづくり事業
 - ・スポーツツーリズム推進事業
- 等

エ 生涯輝くまちづくり事業

自分らしく生涯を通じて輝き、よろこびや生きがいをもって暮らせることができるよう、誰もが学び、働き、活動できる地域づくりを進めるとともに、本市に住む誰もが地域で学習活動やスポーツ・レクリエーション活動等に取り組める文化的環境の整備に努める。また、地域の特性を活かした教育と文化振興を進める。

＜具体的な事業＞

- ・学力向上推進事業
 - ・学校給食地産地消促進事業
- 等

オ 自然豊かなまちづくり事業

地球温暖化やエネルギーの大量消費等、自然を取り巻く環境問題がある

中で、豊かな自然や美しい田園風景と調和したまちづくりは、本市の魅力の一つとなっている。

こうした、環境問題への対処や本市の魅力の向上を図るため、循環型社会への取組運動等、環境保護を地域づくりに活かしながら、自然と共生した、持続可能な快適なまちを目指す。

＜具体的な事業＞

- ・平成榛原子供のもり公園活性化事業
 - ・天然記念物保存事業
- 等

力 地域力を発揮するまちづくり事業

行財政の健全化が緊急課題とされるなか、行政だけで多様なニーズや高度な課題に対応することは困難であることから、市民、ボランティア団体等と行政が連携することにより、住民自治の確立を目指す。

こうしたまちづくりを行うことで、地域力を最大限に発揮できるまちを目指す。

＜具体的な事業＞

- ・まちづくり活動応援補助事業
 - ・まちづくり協議会支援事業
- 等

※なお、詳細は第2次宇陀市総合計画中期基本計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

230,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度 11月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後は速やかに本市公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から 2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画認定の日から 2025年3月31日まで